



資料1

建設企業の連携によるフロンティア事業 募集要領の概要

H22.12.17

1. 趣旨

建設企業が、連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ建築、耐震、リフォーム等の成長が見込まれる市場の開拓を図る事業を支援する建設企業の連携によるフロンティア事業を実施する。

2. 助成対象者(応募主体)

(1)連携体

- 少なくとも2以上の建設企業(建設業許可を有する法人であって、建設業に係る売上高が売上高全体の過半を占める者に限る。)による連携体での申請であること。
注)必要に応じて異業種や研究機関等を連携体の構成員に加えることは可。

(2)新規雇用

- 連携体又は連携体の構成員のいずれかが、予定する事業期間の過半を超える事業期間において、事業終了まで新たに技能者、技術者、若年者その他の事業実施に必要となる人材を1名以上雇用し、事業期間終了後も継続雇用する見込みであること。

注1)雇用保険の一般被保険者としての雇い入れであること(例:日雇、役員等は不可)。

注2)技能者、技術者及び若年者を主に対象とするが、事務職、営業職等であっても、事業展開に必要であることが合理的に説明できれば可。

3. 助成対象となる事業

助成対象となる事業に明確な制限は設けないが、以下のような成長が見込まれる分野での市場開拓に資するような事業を対象として想定。

- ① 建設業又は建設業に関連する事業であって、インフラの維持管理、建物のリフォーム・リニューアル、エコ、耐震、官民連携(PPP/PFI)等の成長が見込まれる分野での新事業
- ② 施工の技術やノウハウを活用した新しいサービスの提供など、工事請負以外の分野での新事業
- ③ 農林水産業、観光業、介護、環境などの異業種における成長分野での本格的事業化

4. 助成金額及び助成対象経費

(1) 助成金額

- ・1,000万円×100件程度
- ・平成24年1月を目処に、事業の熟度が高く、当初の事業計画以上に成果が上がつており、他への波及効果が高いと見込まれる連携体を再選定する予定。選定案件については500万円を追加補助。(概ね10件程度)

(2) 助成対象経費

- ①謝金、研修費
- ②旅費
- ③機械装置・工具導入費(総額の1／4以内)
- ④新規雇用費(月額1人10万円、総額の1／2以内)
- ⑤調査研究費(総額の1／4以内)
- ⑥販売促進費
- ⑦その他試行的実施(総額の3／4以内)
- ⑧借料(リース料、レンタル料)
- ⑨助成対象事業に直接必要な諸経費

- ・不動産の取得は不可。
- ・その他、通常活動のための経費、一般的な人件費等公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費の計上は不可。

5. 事業の実施期間

- 平成24年12月31日までの範囲で任意で設定。

6. 募集期間及び提出先

- 募集期間:平成23年2月15日(火)～平成23年2月28日(月)【必着】
(平成23年1月に全国9の地方ブロックごとの説明会を開催)
- 提出先:各地方整備局等(隨時、事前相談を受付)

7. 選定方法

- ① 地方整備局等にて書類の形式的な確認(一次審査)
- ② 審査選定委員会で二次審査を実施し、対象事業の候補を決定
- ③ ②の結果に基づき、国土交通省が対象事業を選定、通知

8. 審査内容

以下の観点から審査を行う予定。

(1)事業の新規性、革新性

事業の内容が新規性、革新性を有し、需要開拓や市場開拓に有効なものであるかどうかについて審査。具体的には以下の観点から審査。

- ・新たに提供又は開発しようとする商品や役務等に新規性、革新性があること
- ・商品や役務の販売、提供の方法などビジネスモデルに新規性、革新性があること
- ・異業種や同業種との連携に新規性、革新性があること

(2)事業手法の的確性

新事業がターゲットとする顧客や市場が明確になっており、その事業手法が的確であるかどうかについて審査。

(3)事業の実現可能性

設定した事業の目標の実現可能性について、実施体制、スケジュール、資金計画等の観点から審査。

(4)雇用創出効果

新規雇用の人数及び継続雇用の見込みに応じて評価。

9. スケジュール

(平成22年)

・12月17日 募集要領の公示

・12月17日

～平成23年2月15日

事業の相談期間(募集開始まで)

(平成23年)

・1月12日～1月26日 ブロック説明会の開催(全国9ブロック)

・2月15日～2月28日 募集期間

・4月中旬

・5月上旬

・5月下旬

選定事業者の決定

選定事業者に対する説明会の開催

事業の開始